



## 令和5年度神戸市職員（経験者通年募集枠）採用試験案内

神戸市人事委員会

- 採用予定日 令和5年10月1日、令和6年4月1日、令和6年10月1日、令和7年4月1日のいずれか
- 予備審査日(テストセンター) 人事委員会が指定する期間(10日程度)の中で、各受験者が選択する日(日程は申込後に個別にお知らせします)
- 受付期間 令和5年6月～令和6年2月のうち、各月1日～15日まで  
※インターネット受付です

※台風や地震などの自然災害、感染症の影響等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ、又は神戸市職員採用 Twitter (@kobe\_saiyou) にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

### 神戸市が求める人材像

神戸市では、行政のプロフェッショナルとなる資質を持った多様な人材を求めています。

「あなたの個性が神戸の個性」～多様な個性が響き合い、神戸の強みが生まれる～

#### ◆チャレンジ精神 CHALLENGE

社会を変えようという意欲を持ち、困難な仕事にも怯まず、最後までやり切る人

#### ◆リーダーシップ LEADERSHIP

自ら考え、周囲に働きかけながら、積極的に仕事を進めることができる人

#### ◆デザイン力（創造力） DESIGN (CREATIVITY)

豊かな発想や工夫により、仕事をデザイン（創造）できる人

### 経験者採用で求める人材像

多様な経験やスキルを持ち、神戸市職員として“行政のプロフェッショナル”となりうる、または、すでにプロフェッショナルとして活躍された実績もあり、神戸市でチャレンジできる人

#### “行政のプロフェッショナル”

市民ニーズの把握、複雑化する行政課題への挑戦、政策の企画・立案・実行、これらを実現していくための調整などを遂行できる高度なスキル・能力を持ち、プロ意識を持って市民の為にやり抜く力を兼ね備えた人

#### <様々な経験を有する方の応募をお待ちしています>

- ・民間企業等において一定の経験を有し、神戸市への熱い思いをもって転職を考えている人
- ・社会貢献意欲が高く、自己成長を目的とした転職を考えている人
- ・大学院の博士課程等に進学し、神戸市政に活かすことのできる学識・研究経験等を有する人
- ・その他、神戸市政に活かすことのできる様々な経験を有する人

一方で、この「神戸市が求める人材像」を含め、職務経験や研修の状況、職種や職位に関わらず、市政を担うすべての職員が備えるべき「基礎的な資質」は次のとおりです。  
「高い倫理観」「社会を変えようという意欲」「神戸で働くことへの熱い思い」  
「自ら考えて行動し、最後までやり抜く力」「チームの一員として自らの役割を果たそうとする責任感」  
「コミュニケーション能力『聴く力、伝える力』」

## 各分野において、高い専門性を持ち、即戦力として活躍できる人材として神戸市が求める経験

神戸市での職務分野	求める経験
企画・マネジメント	新規事業企画、経営企画・経営戦略、経理(財務会計)、財務、税務、IR、法務・コンプライアンス、総務、採用、人材開発、制度企画・組織開発、労務・給与など
産業振興・プロモーション	法人営業、個人営業、海外営業、営業企画、渉外・外商、営業支援、国際・貿易業務、広報・PR・広告宣伝、店舗管理・店舗運営戦略コンサルタント、マーケティングコンサルタントなど
情報・DX	プロジェクト管理、IT技術者、ITコンサルタント、web サービス・制作、デジタルマーケティングなど
福祉・医療	福祉施設(高齢者・障害者・児童)・医療機関・学校等における相談支援業務・直接支援業務・管理責任者業務、MR、医療機器営業、薬事、薬剤師など
まちづくり	建設コンサルタント、土木・建築・公園・工業プラント・工業製品・家電製品の調査・計画・開発・設計・工事施工監理・維持管理、都市開発・都市計画、不動産企画・不動産開発、まちづくりコンサルタントなど
ライフサイエンス・環境	食品・素材・化粧品等の研究開発・生産技術、品質管理、臨床獣医療・食品衛生監視員業務、細菌・ウイルス・病理・理化学・遺伝子等の検査・研究、脱炭素・省エネ等の実施・研究など

※あくまでも例であり、職務分野によって求める経験を限定するものではありません。

## 採用後に従事していただく職務内容例

職務分野	職務内容
企画・マネジメント	総合基本計画・重要施策の調整、産学官の連携、国際交流、人事、法務、経理・財務、財産管理・活用など
産業振興・プロモーション	企業誘致、スタートアップ・中小企業支援、医療産業都市の推進、観光・文化・スポーツの振興、農畜産物の生産振興、戦略的広報など
情報・DX	システム開発・管理、データ利活用、DXの推進など
福祉・医療	児童・高齢者・障害者福祉、生活保護業務、健康増進、感染症対策など
まちづくり	都心・駅前再開発、ウォーターフロント再整備、道路・橋梁・河川・公園・上下水道・交通等インフラ整備・管理、建築物の企画設計・利活用、民間開発・建築物の調査・指導、各種施設設備の設計・施工・管理、農村地域の活性化、地域コミュニティ支援など
ライフサイエンス・環境	水素エネルギー活用、温暖化対策、環境保全、生物多様性の推進、食品・環境・動物等の衛生監視など

※最終合格者は、採用後概ね上表の業務に従事します。配属にあたっては、最終合格者のこれまでの経験や意向等を踏まえて決定します。なお、上記の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。

※企画立案、広報啓発、事業推進、市民サービス提供などの職務は各分野に含まれます。

※日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

※職務分野「ライフサイエンス・環境」のうち、職務内容「食品・環境・動物等の衛生監視」は、大学(短期大学を除く)において厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人、又は厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(大学(短期大学を除く))において所定の課程を修めて卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人が従事できます。

# 1 試験区分・採用予定数・受験資格等

試験区分	採用予定数 (全チーム計)	受験資格	
		年齢	
総合行政	A	約 75 名	令和 6 年 4 月 1 日現在 25～39 歳 (昭和 59 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人)
	B		
	C		
	D		

○上表にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

○上表の採用予定数は、変更する場合があります。

○日本国籍を有しない人も受験できます。

# 2 試験日程・試験科目・配点等

## 令和 5 年度試験の流れ

チーム	受付期間	予備審査		第 1 次試験		第 2 次試験		採用予定日
		実施期間	結果発表日	試験日	合格発表	試験日	合格発表	
A (※1)	令和 5 年 6 月 1 日～15 日	(※2)	7 月 7 日(金)	7 月 15 日(土) 又は 16 日(日)	7 月 中旬	7 月 29 日(土) 又は 30 日(日)	8 月 中旬	令和 5 年 10 月 1 日 又は 令和 6 年 4 月 1 日
B (※1)	令和 5 年 7 月 1 日～15 日 令和 5 年 8 月 1 日～15 日		9 月 8 日(金)	9 月 16 日(土) 又は 17 日(日)	9 月 下旬	10 月 7 日(土) 又は 8 日(日)	10 月 下旬	令和 6 年 4 月 1 日
C (※1)	令和 5 年 9 月 1 日～15 日 令和 5 年 10 月 1 日～15 日 令和 5 年 11 月 1 日～15 日		12 月 8 日(金)	12 月 16 日(土) 又は 17 日(日)	12 月 下旬	1 月 6 日(土) 又は 7 日(日)	1 月 下旬	
D (※1)	令和 5 年 12 月 1 日～15 日 令和 6 年 1 月 1 日～15 日 令和 6 年 2 月 1 日～15 日		3 月 8 日(金)	3 月 16 日(土) 又は 17 日(日)	3 月 下旬	4 月 6 日(土) 又は 7 日(日)	4 月 下旬	令和 6 年 10 月 1 日 又は 令和 7 年 4 月 1 日

(※1) 経験者通年募集枠は、同一年度内に A～D のうちいずれか 1 つのチームのみ受験可能です(複数回受験不可)。また、人事委員会が実施する採用試験(選考)は、当該年度にいずれか 1 つしか受験することができません。ただし、会計年度任用職員(特定事務)採用試験、育児休業代替任期付職員採用試験(選考)とは併願可能です。

(※2) 人事委員会が指定する期間(10 日程度)の中で、各受験者が都合の良い日時を選択し、受験いただきます。

※神戸市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いいたします。

## (1) 予備審査

試験科目 (配点)	内 容
適性検査 (SPI3) (※)	〈基礎能力検査〉 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などの基礎能力を問います。 (100点、約35分)  〈性格検査〉 職務遂行に必要な適性について検査を行います(面接試験の参考とします)。 自宅等で事前に受検してください。 (配点なし、約30分)
アピールシート	提出されたアピールシートについて審査します。(申込時に必ず添付してください。) (100点)

(※)「適性検査〈基礎能力検査〉」の受検については、希望する日時・会場(テストセンター)を事前に選択していただきます。受検期間内に受検できなかった場合は失格となります。会場は混みあうことが予想されますので、余裕をもって受検日を予約してください。

「適性検査〈性格検査〉」は自宅等で事前に受検していただきます。受検していない試験科目がある場合は失格となります。

その他、受検手続については、神戸市職員採用ホームページに掲載の「申込～予備審査までの流れ」及び、「SPI3受検の手続き」を必ずご確認ください。

### 《予備審査の通過者の決定について》

適性検査〈基礎能力検査〉・アピールシートについて、一定の基準を設け評価します。

また、予備審査通過者には、別途レポート(配点なし)を提出していただく予定です。

## (2) 第1次試験

試験科目 (配点)	内 容
面接 (200点)	個別面接(Web)により行います。 (約45分)
資格加点 (20点) (※)	以下の〈加点対象とする資格・免許例〉に掲げるような資格を有する受験者には、第1次試験の得点に加点します。 申込時に、資格取得を証する書類の写しの提出が必要です。(7頁「申込方法」参照。)

(※)資格加点は、一つの資格についてのみ行います。申込日時時点で資格を有していることを要件とします。申込時に資格取得を証する書類の写しを提出していただきます。申込時に提出がない場合は加点されません。

### 〈加点対象とする資格・免許例〉

行政書士、司法書士、英検準1級以上、IT サービスマネージャ、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、技術士、技術士補、1級土木施工管理技士、1級～2級建築士、建築設備士、エネルギー管理士、電気主任技術者(第1～3種)、1級管工事施工管理技士、環境計量士、1級造園施工管理技士、獣医師 など

※あくまでも例示ですので、上記以外でも加点対象となる可能性があります。

### 《第1次試験の合格者の決定について》

第1次試験(面接・資格加点)の成績により決定します。



## 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間とします。
- (2) 採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人(採用待機者)も最終合格者として扱われます。
- (3) 最近では、最終合格者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込記載事項やアピールシート等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (5) 採用の時期は、本人の希望をふまえて決定しますが、必ずしも希望通りにならない場合があります。
- (6) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用候補者名簿の有効期間において、採用予定日が延期されることがあります。
- (7) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (8) 「公務員に関する基本原則」に基づき、採用後、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。ただし、職務内容等が異なるほかは差異はありません。
- (9) 提出書類、採用試験の結果等については、採用後の人材育成等に活用する場合があります。

## 5 給与等

### (1) 給与（初任給等）

#### 【初任給の例(大学卒の方の場合)】

正規の職務経験年数 ( )内は標準的な年齢	初任給 (地域手当を含む)
3年 (25歳)	約 237,000 円
6年 (28歳)	約 257,000 円
9年 (31歳)	約 275,000 円
12年 (34歳)	約 293,000 円
15年 (37歳)	約 313,000 円

(令和5年4月1日現在)

- ◆初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。
- ※左表は、大学卒で、本市職員と同種・正規の職務経験を有する方の例です。
- ※最終合格発表後、卒業証明書や職歴証明書など、最終学歴や経歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。
- ◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
- ◆家族や住まい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.40月分/令和4年度実績）、退職手当等が支給されます。

### (2) 昇任

- ・基本的な昇任は、係員 ⇒ 係長 ⇒ 課長 ⇒ 部長 ⇒ 局長 となっています。
- ・係長級以上への昇任は、能力の実証に基づいて行われます。

### (3) 勤務時間・休日等

- 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで(休憩1時間)(勤務場所などによって異なる場合があります。)
- 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)  
(勤務場所などによって異なる場合があります。)
- 休暇 年次有給休暇(20日)、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
- 条件付採用期間 6か月 ※
- 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(※)条件付採用期間について

採用後、6か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

## 6 申込手続

### ■注意事項

- ※**申込みはインターネットで行ってください。必ずパソコンを使用して申請してください。**  
スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。
- ※**複数の申込みはできません。**複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。
- ※**申請には、パソコンのほか、プリンター・メールアドレス・Adobe Readerが必要となります。**  
なお、システム上、登録されたメールアドレスのみにしか申込票等各種データを送付することができません。変更予定のないメールアドレスを登録してください。
- ※メールアドレスを誤って登録し、人事委員会事務局からのメールを受信できなかった場合、適性検査(SPI3)を受検できず、失格となります。誤って登録しないよう、ご自身で十分に確認してください。  
登録した内容を修正したい場合は、問合せ先(神戸市総合コールセンター※9頁参照)までお問い合わせください。
- ※「@elg-front.jp」及び「@office.city.kobe.lg.jp」のドメインから送付されるメールが受信できるように設定してください。  
また、パソコンから送付されるメールが受信できるように設定してください。
- ※メールアドレスに誤りが無い場合でも、人事委員会事務局からのメールを受信できないと適性検査(SPI3)を受検できず、失格となります。メールの受信環境は各自でよく確認してください。メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。
- ※連絡先メールアドレスについて、携帯電話会社が提供するアドレスや「@icloud.com」、「@outlook.jp」では登録しないでください。適性検査(SPI3)受検等の手続きができず、受検ができない可能性があります。
- ※指定された期間内に適性検査(SPI3)を受検できなかった場合は失格となります。また、テストセンター会場は、日程によっては会場休業日もしくは満席のため受検予約できないことがあります。余裕を持って受検手続きをするようにしてください。
- ※申込後の試験区分の変更はできません。
- ※申請にあたって、送受信に特に時間がかかる場合がありますので、**余裕を持って早めに申込手続を行ってください。**  
使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いません。
- ※申込みにあたってご不明な点は、問合せ先、または、神戸市人事委員会事務局任用課(メールアドレス：[jinjiiinkaiteisyutu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:jinjiiinkaiteisyutu@office.city.kobe.lg.jp))にご連絡ください。

申込方法	<p>①「兵庫県電子申請共同運営システム」にアクセスし、「申請・手続情報」から「申請者情報登録」を選び、画面の指示に従い、情報を登録してください。この際に登録した、<b>ID及びパスワードは必ず控えておいてください。</b> (<a href="https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/navi/procList.do?fromAction=1&amp;govCode=28100&amp;keyWord=100131">https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/navi/procList.do?fromAction=1&amp;govCode=28100&amp;keyWord=100131</a>)</p> <p>※神戸市職員採用ホームページからも「兵庫県電子申請共同運営システム」にアクセスすることができます。</p> <p>②「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページにある「神戸市」を選択し、分類別検索から「職員採用」を選択し、受験しようとする区分のリンク先に進み、画面の指示に従い、必要事項を入力し、申込してください。</p> <p>※<b>電子申請システム上で、常用漢字以外の漢字、「(、(カンマ)」を入力しないでください。</b></p> <p>※<b>アピールシートは申込の際に添付ファイルとして送信していただきますので、ファイル内の作成例シートに従って事前に作成してください。添付ファイル名は、必ず「名前」としてください。(【例】神戸太郎)</b></p> <p>※申込送信後すぐに電子メールで「受付結果連絡」が届きますので、確認してください。 届かない場合は、必ず問合せ先にご連絡ください。</p> <p>※<b>資格加点を申請される方は別途、資格取得を証する書類の写しをデータにて提出してください。</b> <b>資格加点は、一つの資格についてのみ行いますので、書類の写しも一つの資格についてのみ提出してください。</b> 書類の写しはPDFファイルに変換し、ファイル名を「総合行政_名前_該当資格名(経験者通年募集枠)」とした上で(例:「総合行政_神戸太郎_社会福祉士(経験者通年募集枠)」)、神戸市人事委員会事務局(jinjiiinkaiteisyutu@office.city.kobe.lg.jp)までメールにてお送りください。 その際、件名を「総合行政_名前_資格証明書(経験者通年募集枠)」とし、本文に①名前②該当資格名をご記入ください。※証明できるものがなければ、加点の対象外となります。</p>
------	--

<p>申込後の 流れ</p>	<p>① 「審査終了連絡(申込票の発行通知)」、「SPI 受検依頼メール」は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6・8・11・2月の申込者は申込月の23日正午まで</li> <li>・7・9・10・12・1月の申込者は申込月の翌月5日正午まで</li> </ul> <p>に登録されたメールアドレス宛に別々に送付します。それまでに届かない場合は、同日午後5時まで(土日祝の場合は翌営業日の午後5時まで)に、必ず問合せ先にご連絡ください。</p> <p>※「審査終了連絡」は必ずパソコンで確認してください。 (スマートフォンでは、「申込票」などの確認ができません。)</p> <p>② 「申込票」は「兵庫県電子申請共同運営システム」を通じてPDFファイルとして発行します。「申込票」は各自でプリントアウトし、署名欄に自署してください。(第2次試験当日に持参していただきます。)</p> <p>※申込票には受験番号が記載されていますので、必ず確認してください。</p> <p>③ 「SPI受検依頼メール」受信後の手続きについては、神戸市職員採用ホームページに掲載している「SPI3受検の手続き」をご確認ください。</p>
--------------------	--

## Q&A

### 1 申込関係

**Q. インターネットの環境がなく、申込みができないのですが。**

A. 申込手續については、ご自宅のパソコンでなくても構いません。知人や公共施設等のパソコンを使用し、申込みを行うようにしてください。

**Q. アピールシートを添付しようとする、エラーメッセージが出るのですが。**

A. 兵庫県電子申請共同運営システムを利用するにあたり、事前準備として、Webブラウザの設定が必要となります。設定方法については、兵庫県電子申請共同運営システムトップページの『動作環境について』から『Webブラウザの設定』を参照してください。以上の設定方法についてのお問い合わせは、電子申請サービスヘルプデスク(0120-96-9068)へお願いします。それでも問題が解決しない場合は、問合せ先にご連絡ください。  
(アピールシートの容量が0キロバイトになり先に進めない場合も上記の対応が必要です。)

**Q. 身体等に障害があるのですが、受験に際して配慮してもらえますか。**

A. 試験時に、特別な配慮を必要とする場合は、その内容と理由を申込フォームの備考欄に入力してください。

### 2 その他

**Q. 面接の日程は変更してもらえますか。**

A. 個別の事情による日程の変更には応じかねます。

**Q. 採用された後、どんな仕事に就くことになるのですか。**

A. 特定の分野に限らず神戸市政における幅広い活躍を期待しています。  
なお、神戸市では概ね3～5年のサイクルで異動を行っており、異動先の決定にあたっては、職員本人の希望を念頭に置きながら、職場の職員構成、職員の能力・資質・経験、家庭状況や健康状態等を総合的に勘案して行っています。

**Q. 採用されてから、係長になるには何年かかりますか。**

A. 係長への昇任は、日ごろの勤務状況をふまえた実力本位・人物本位の評価により昇任していきます。昇任の時期は、大学卒で最短採用9年目ですが、職務経験が5年を超える人については、その超える年数を一定考慮することにより、時期が短くなります(最短で採用4年目)。

**Q. 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は秘密を守ってくれますか。**

A. 外部からの問い合わせに対し、個人情報についてお答えすることはありません。



試験区分	令和4年度社会人（春） 採用試験（選考）実施状況			令和4年度社会人（秋） 採用試験（選考）実施状況		
	受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率
総合事務（事務）	291	11	26.5	271	21	12.9
総合事務 （ICT/デジタル）	19	1	19.0	18	1	18.0
福祉	20	1	20.0	24	4	6.0
土木	23	6	3.8	9	2	4.5
建築	4	2	2.0	6	3	2.0
総合設備（電気）	8	2	4.0	13	2	6.5
総合設備（機械）	15	0	-	8	2	4.0
総合科学（獣医）	4	0	-	3	2	1.5

◆◆◆受験手続等についての問合せ先◆◆◆

神戸市総合コールセンター（午前8時～午後9時／年中無休）

TEL 0570-083330（または 078-333-3330）

FAX 078-333-3314

令和5年5月発行  
神戸市人事委員会

**KOBE**   
CITY of DESIGN

